

「働き方改革関連特別相談窓口」のご案内

中小企業、小規模事業者のみなさん！
働き方改革関連法への対応はお済みですか？
道では、令和3年4月から各（総合）振興局等に
窓口を設置しましたので、お気軽にご相談ください！



うちの会社って働き方改革関連法に
きちんと対応できているのか
不安です。

「同一労働同一賃金って最近
よく聞くけれど、うちの会社
ではどんな対応をすればいいの。」



テレワークを導入したいのですが、
社内規定や労務管理の仕方が
わかりません。

- 1 電話や来庁によるご相談には道の職員が対応します。
- 2 国が設置する「北海道働き方改革推進支援センター」の専門家〔社会保険労務士〕が巡回相談（月1回程度定期的に開催）を行います。
- 3 巡回相談に来られない場合には、専門家が御社を訪問することもできます

相談をご希望の方は、裏面の働き方改革関連特別相談窓口まで直接お越しいただくか、お電話でご相談ください。

巡回相談日には、専門家に直接相談（予約優先）できます。

いずれのご相談も無料でご利用いただけます。

設置場所、3月の巡回相談日は裏面をご覧ください。

各振興局等の連絡先・巡回相談日

振興局名	住所・電話番号	3月の巡回相談（日時・会場）
空知総合振興局 商工労働観光課	068-8558 岩見沢市8条西5丁目	18日（金）：10時～16時
	0126-20-0060	5階会議室
石狩振興局 商工労働観光課	060-8558 札幌市中央区北3条西7丁目	
	011-204-5827	
後志総合振興局 商工労働観光課	044-8588 虻田郡倶知安町北1条東2丁目	9日（水）：10時～16時
	0136-23-1362	2号会議室
後志総合振興局 小樽商工労働事務所	047-0033 小樽市富岡1丁目14番13号	16日（水）：10時～16時
	0134-22-5525	小樽商工労働事務所相談室
胆振総合振興局 商工労働観光課	051-8558 室蘭市海岸町1丁目4番1号 むろらん広域センター	18日（金）：10時～16時
	0143-24-9588	産業振興部打合せ室
日高振興局 商工労働観光課	057-8558 浦河郡浦河町栄丘東通56号	15日（火）：10時～16時
	0146-22-9282	301号会議室
渡島総合振興局 商工労働観光課	041-8558 函館市美原4丁目6番16号	11日（金）：10時～16時
	0138-47-9457	401会議室
檜山振興局 商工労働観光課	043-8558 檜山郡江差町字陣屋町336-3	
	0139-52-6643	
上川総合振興局 商工労働観光課	079-8610 旭川市永山6条19丁目1番1号	17日（木）：10時～16時
	0166-46-5938	203号会議室
留萌振興局 商工労働観光課	077-8585 留萌市住之江町2丁目1番2号	16日（水）：10時～16時
	0164-42-8440	103会議室
宗谷総合振興局 商工労働観光課	097-8558 稚内市末広4丁目2番27号	
	0162-33-2528	
林-乃総合振興局 商工労働観光課	093-8585 網走市北7条西3丁目	
	0152-41-0635	
十勝総合振興局 商工労働観光課	080-8588 帯広市東3条南3丁目1番地	18日（金）：10時～16時
	0155-26-9048	4階D会議室
釧路総合振興局 商工労働観光課	085-8588 釧路市浦見2丁目2番54号	
	0154-43-9181	
根室振興局 商工労働観光課	087-8588 根室市常盤町3丁目28番地	18日（金）：10時～16時
	0153-23-6829	1階中会議室
経済部雇用労政課 働き方改革推進室	060-8558 札幌市中央区北3条西6丁目	
	011-204-5354	

※ 4月以降の巡回相談の予定は決定次第
雇用労政課働き方改革推進室のHPで公表します。
<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/rkr/rsf/index.html>

